

予師達節の為り他地へ出張すも日給は全額
支給す。

医業料は工場主之に負担す。

費弁 年未費弁 日給三十三日分

勤続費弁 二十五日分

手当

退職時、勤続手当の計算は
~~勤続~~ 雇傭期

より起算す。